

総務文教常任委員会

3月定例会で付託された議案11件を審査しました。

★朝倉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

労働者の健康を確保し、仕事とプライベートの調和のとれた社会を実現することを目的に労働基準法が改正されたことに伴う条例の改正です。

★朝倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

少子化対策が求められる中、長期にわたる育児と仕事の両立が可能となるよう、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴う条例の改正です。
★朝倉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

杷木地域全体に関わる生

涯学習事業については、生涯学習センター内に杷木地域コミュニティ連合会を設置し、運営を行います。コミュニティ活動が円滑に推進されるよう要望し、可決しました。

★朝倉市旧田代家条例の制定について

秋月地域にある市指定有形文化財の旧田代家を、本年6月から一般公開するため条例を制定するものです。このほか文化芸術振興条例の制定など8議案を可決しました。



6月から一般公開される旧田代家

環境民生常任委員会

3月定例会で付託された議案10件を審査しました。

★平成22年度朝倉市国民健康保険特別会計予算について

本予算は、事業勘定の総額を72億9千78万1千円で、直営診療施設勘定の総額を2億8千169万2千円で編成するものです。

一人当たりの医療諸費は伸びていますが、今後も国保運営の安定化に向けて、特定健診・特定保健指導の目標受診率を上げ、医療費の抑制や収納率向上に努めていきたいとのことでした。

診療所においては、トイレ等の改修工事等で受診環境の改善を図り、広報活動による推進等で特定健診及び誕生月検診の受診者増加に向けての取り組みを図るとともに、医療費抑制に努めていくとのことでした。

依然として厳しい状況で

ある国保会計の運営に対する努力に期待し、原案のとおり可決しました。

★朝倉市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について

本年4月1日から立石Ⅲ、金川、秋月、久喜宮及び朝倉東の各学童保育所が公の施設として設置されます。学童保育所を設置される地元地域を考慮したものであることから、原案のとおり可決しました。

このほか4特別会計予算など8議案を可決しました。



4月に開設された金川学童保育所

建設経済常任委員会

3月定例会で付託された議案15件を審査しました。

★平成22年度朝倉市下水道事業特別会計予算について

歳入歳出それぞれ21億8千592万1千円で編成され、歳出は、流域下水道事業負担金、37haの流域関連公共下水道事業費、8.5haの秋月地区の特定環境公共下水道事業費、雨水幹線整備費と維持管理費及び市債の償還金であります。

流域関連公共下水道においては、今年度に144haの事業認可区域の追加申請を行うというものであり、原案のとおり可決しました。

★朝倉市水道事業の設置等に関する条例及び朝倉市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

朝倉市水道事業の設置等に関する条例の改正については、甘木・杷木水道事業

を統合することにより、事業の名称、給水区域等の規定の整備を行い、本年4月1日より施行するものです。

朝倉市水道給水条例の改正については、加入金・水道使用料金を県内各市の料金水準を勘案し、使用料金5㎡まで892円、超過料金1㎡につき168円等の改正をするものであり、本年10月1日より施行するもので、合併後の調整項目でもあり原案のとおり可決しました。

このほか9特別会計予算、市道路線の認定など4議案を可決しました。



安全安心な給水を